

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年12月 6日 から 令和 7年12月15日 齢科]

令和 7年12月16日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
013,513,4	竹本歯科医院	〒950-0814 新潟市東区逢谷内4丁目 8番13号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第417号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
013,792,4	医療法人玄徳会 しら とり歯科	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲438 0番地4		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第349号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
023,298,0	生協ながおかデンタル クリニック	〒940-1101 長岡市沢田1-2-1		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第351号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
643,049,7	関川ファミリー歯科 阿部医院	〒959-3265 岩船郡関川村大字下関8 91-1		口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第425号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日 レーザー機器加算 (手光機) 第415号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
713,113,6	みずいろ歯科	〒950-0005 新潟市東区太平4丁目3 -17		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全1) 第918号 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染1) 第947号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第350号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第971号 算定開始年月日：令和 8年 1月 1日
893,009,8	新潟大学医歯学総合病 院	〒951-8520 新潟市中央区旭町通一番 町754番地		歯科麻酔管理料 (歯麻管) 第2号 歯科矯正診断料 (矯診) 第36号 算定開始年月日：平成22年 4月 1日 顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る。)の手術前後における 歯科矯正に係るもの) (顎診) 第12号 算定開始年月日：平成18年 4月 1日